

参加無料
先着・事前申込
(定員50名)

札幌文化芸術交流センタープレイベント

アートマネジメント人材育成講座

90分×2で
マスターする

文化イベントにおける著作権

2017.7.28 FRI 13:30開始(13:00受付)
道新プラザDO-BOX(札幌市中央区大通西3丁目 北海道新聞本社1階)

対象

文化イベントの企画運営を行う方、または今後行うことを考えている方、企業・団体の広報担当者など

講座内容(2部制)

第1部 広報編(13:30~15:00)

権利者の許可って絶対必要なの...?

●著作権・肖像権の基礎知識、引用

著作権ってなに?著作物と著作物以外の違いってどこにあるの?などの著作権の基礎知識から、文化イベントを広報する際に立ち回れる「引用」や著作権者の許可が必要ない利用のポイントについてレクチャーします。あわせて、イベントの写真撮影を行う際などに注意しなければならない、肖像権の基礎知識についても触れます。

第2部 企画編(15:15~16:45)

この前撮った写真をSNSにアップしたいんだけど...

●著作物の利用、二次創作、SNS、インターネット配信、アーカイブ

文化イベントを企画する場合、楽曲の利用、原作の利用など、著作物の利用は避けられない状況にあります。著作物の利用、二次創作を行う際の注意点などのほか、twitter、facebookなどの「SNS」についてレクチャーします。その他、実演家の権利である著作隣接権や、イベントのインターネット配信、活動の記録となるアーカイブを行う際に注意すべき点についても触れます。

※事前に福井健策「18歳の著作権入門」(ちくまプリマー新書)をお読みいただくとより理解が深まります。

申込について 2017年6月28日(水)9:00から受付 先着順 ※定員になり次第締切

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

◎公式Webサイト応募フォーム(<http://sapporo-community-plaza.jp>)

◎電話(011-242-5800)、FAX(011-242-5656)(受付時間 平日9:00~17:00)

・氏名(フリガナ)・年齢・所属・電話番号・メールアドレス(返信可能なもの)・参加人数をお伝えください。

主催：市民交流プラザ開設準備室(札幌市芸術文化財団)

お問い合わせ：文化芸術交流センター事業課 011-242-5800(平日9:00~17:00)

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階

公式Webサイト <http://sapporo-community-plaza.jp>

Twitter @Sapporocomplaza Facebook Sapporo.Community.Plaza

後援：札幌市／北海道／(公財)北海道文化財団



講師 福井 健策
(骨董通り法律事務所)

弁護士(日本・ニューヨーク州)／日本
大学芸術学部・神戸大学大学院客
員教授

1991年 東京大学法学部卒、1993年
弁護士登録(第二東京弁護士会)。
米国コロンビア大学法学修士課程修
了(セゾン文化財団スカラシップ)、シ
ンガポール国立大学リサーチスカラーな
どを経て、現在、骨董通り法律事務所
代表パートナー。

著書に「著作権の世紀」「誰が『知』
を独占するのか」(集英社新書)、「エン
タテインメントと著作権」全5巻(シ
リーズ編者、CRIC)、「『ネットの自由』vs.
著作権」(光文社新書)、「18歳の著
作権入門」(ちくまプリマー新書)ほか。
国会図書館審議会会長代理、デジ
タルアーカイブ学会理事、「さいとう・たか
を」劇画文化財団理事、think C世話
人、東京芸術大学講師などを務める。

<http://www.kottolaw.com>

Twitter @fukuikensaku

札幌文化芸術交流センターとは?

札幌文化芸術交流センターは、2018年10月にオープンする「札幌市民交流プラザ」内の施設です。札幌の文化芸術を支え、育てていく中心的な拠点として、人材育成や相談・調査研究機能を持つほか、普及・発信イベントなどを行っています。

札幌市民交流プラザ(中央区北1条西1丁目に建設中)

札幌文化芸術劇場、札幌文化芸術交流センター、札幌市図書・情報館からなる、札幌の都心に誕生する新しい施設です。隣接する高層棟には放送局やオフィスが入居するほか、地下には駐車場や公共駐輪場などが整備されます。詳しい情報は、札幌市民交流プラザ公式Webサイトをご覧ください。



札幌市民交流プラザ(建物右側)外観